

この北海道で一緒に仕事をしましょう!



建設部 土木局
道路課道路技術係
主任 今井 悠貴

私は、大学で土木工学を専攻しており、進路を考える過程で公務員に興味を持ちました。そのような中で、発注者として幅広い業務に携わることができる点に魅力を感じ北海道職員を選びました。

採用後は、落石から車両などを護る防災事業や円滑な交通を確保する改築事業といった道路事業のほか、空港や公園の事業にも携わることができ、良い経験になりました。道路事業では、地元住民の方と話し合いを行いながら整備方針を一から考える機会があり、仕事の責任とやりがいを感じる事が出来ました。

平成30年には胆振東部地震が発生し、私は災害復旧のための応援業務で、現地へ行きましたが、復旧に向け職員みんなで取り組んだ事は今でもとても印象に残っています。

令和3年度に現在の職場に異動となり、全道の道路事業の取りまとめや国土交通省への予算申請などを行っています。

最後になりますが、私は、広大な北海道をフィールドにして仕事だけではなく、全道各地の観光スポットやグルメなどプライベートでも様々な経験ができ、充実した日々を過ごすことが出来るのが北海道職員の魅力だと思います。



全道各地で幅広い仕事出来るのが魅力!

私は、公共事業に携わることで、生まれ育った北海道に貢献できることに魅力を感じて北海道職員を目指しました。また、全道各地に職場があり、転勤でいろいろな土地に移り住み趣味の温泉巡りをするのも楽しみでした。

採用後は、建設管理部に配属され、主に河川事業や砂防事業の計画や工事監督に携わりました。採用後5年目で担当した河川事業では「治水上の安全性」と「生物多様性」を両立する川づくりを目標に、河川計画の考え方や工事実施後の評価について、大学の先生や地元漁業関係者などを交えた技術検討会を開催し、助言を受けながら慎重に工事を進めました。自ら考えた計画に対して様々な観点から意見を貰い、考えの幅が広がり、非常に有意義な経験となりました。

現在は、建設部の河川砂防課砂防係に勤務し、主に、砂防事業に関する国との協議や調整役を担っており、全道規模の幅広い仕事を行っています。

この職場は、様々な規模や視点での仕事を行えることや、自分で考えた計画をもとに調査・設計・工事までの一連の工程を行えるため、何も無いところから「モノ」が出来上がっていく過程を見られることが魅力であり、非常にやりがいを感じています。



建設部 土木局
河川砂防課 砂防係
主任 石黒 友紀

●土木技術職員の研修制度について

採用後は、『新規採用職員研修』を受講し、公務員としての自覚と責任を確立するとともに、道政全体の理解を深め、職務に必要な基礎知識などを修得する事ができるほか、職務に応じた『専門研修』や、各ステージに応じた『階層別研修』『能力開発研修』などがあります。

また、建設部では、先輩職員が新規採用職員をサポートする『パートナー制度』を導入しておりますので、安心して働くことが出来ます。

<お問合せ先>

ご不明な点などございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

- ◆ 建設部の仕事に関すること: 北海道建設部総務課人事係
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本館10階
Tel: 011-231-4111(内線 29-130)
E-mail: kensetsu.kenso1@pref.hokkaido.lg.jp

北海道
人事委員会
事務局 HP



- ◆ 職員採用試験に関すること: 北海道人事委員会事務局任用課
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館11階
Tel: 011-204-5654
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/index.htm>

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



北海道の
ミライを
キミが
ツク
建設する



北海道建設部
採用情報リンク集



北海道の
土木技術職員になろう!

■道路整備



道路網の整備や道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策などの道路整備を行う。

■河川整備



洪水から家屋や農地を守るため、河道掘削や堤防などの整備を行う。

■海岸整備



高潮・津波・砂浜の侵食から生命財産を守るため、海岸保全施設の整備を行う。

■防災関連業務



公共土木施設に係る危機管理、防災施設及び防災関連業務を行う。

■都市整備



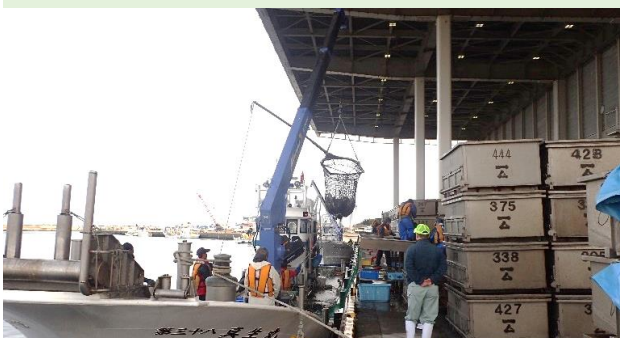
活気あふれるまちをつくるため、街路・公園・下水道などの整備を行う。

■土砂災害対策



土石流から生命財産を守るため、砂防えん堤などの整備を行う

■漁港整備



安全安心な水産物を供給するため、漁業者が安心して利用できる漁港施設の整備を行う。

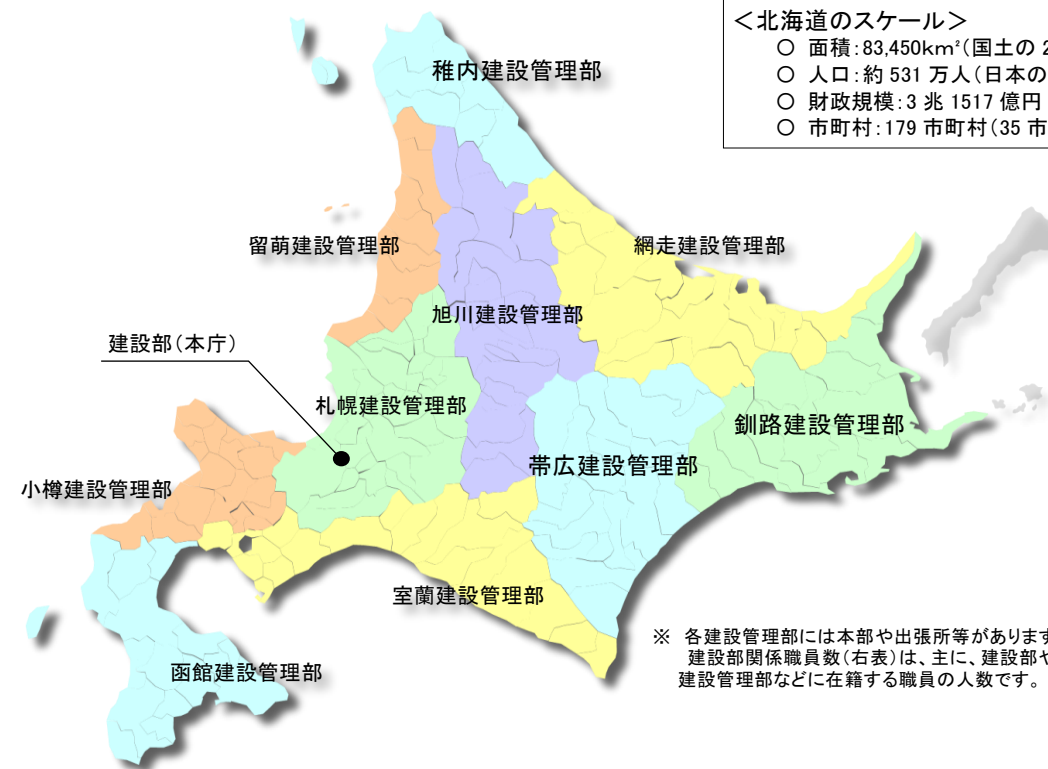
■維持管理



道路・河川等の巡視や点検・補修、道道の除排雪などの維持管理を行う。

●北海道の役割

広大な地域に都市や観光地が点在する北海道では、安全・安心な道路交通ネットワークを確保し圏域間の交通・連携の強化を進めているほか、集中豪雨など異常気象による自然災害に対応するため、災害の危険度の高い河川において、自然豊かな水辺環境に配慮しながら治水対策などを行っています。また、公共土木施設の長寿命化など適切な維持管理や更新を進めています。



<北海道のスケール>
 ○ 面積: 83,450km²(国土の22%)~九州(36,750km²)の2倍以上
 ○ 人口: 約531万人(日本の総人口の4.2%)
 ○ 財政規模: 3兆1517億円 ※令和5年6月
 ○ 市町村: 179市町村(35市129町15村)

※ 各建設管理部には本部や出張所等があります。建設部関係職員数(右表)は、主に、建設部や建設管理部などに在籍する職員の人数です。

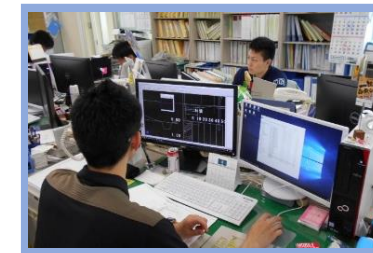
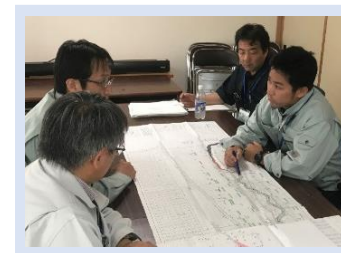
●建設部関係職員数

職種	職員数
土木	961名
建築	161名
電気	35名
機械	26名
事務	1,016名
その他	174名
合計	2,373名

令和4年4月1日現在

●土木技術職員の業務内容

北海道の土木技術職員は、道路や河川などの社会資本整備における計画段階から工事完成まで携わることが出来ます。また、完成後も維持・管理業務や防災対応、そして、集中豪雨や地震などの自然災害により被災した公共土木施設の復旧に従事しています。



●土木技術職員の採用試験概要

令和6年度(2024年度)北海道行政職員採用試験概要【総合土木(建設土木)】

試験の日程や、受験資格、試験の方法等は、変更する場合がありますので、詳細はそれぞれの試験案内で必ずご確認ください。

試験年度		A区分試験 採用予定数		B区分試験 採用予定数		C区分試験 採用予定数	
令和6年度 (2024年度)	第1回	専門試験口述型	20人	20人		20人	
		総合土木	17人				
	第2回	専門試験口述型	10人				
項目	A区分試験			B区分試験	C区分試験		
	第1回		第2回				
	専門試験口述型	総合土木	専門試験口述型				
試験案内公表日	3月8日(金)	4月17日(水)	7月18日(木)	6月10日(月)	7月16日(火)		
申込み受付期間	3月22日(金)~4月1日(月)	5月7日(火)~5月17日(金)	8月13日(火)~8月22日(木)	6月27日(木)~7月10日(水)	8月1日(木)~8月13日(火)		
受験対象年齢等	・22歳~30歳 ・21歳以下の高等専門学校、短期大学等を卒業した方もしくは卒業見込みの方			18歳~21歳	31歳~60歳で 民間企業等における 職務経験が5年以上		
第1次試験	試験種目等	・職務基礎力試験 (専門性確認シート作成 適性検査)	・職務基礎力試験 ・専門試験 (適性検査)	・職務基礎力試験 (専門性確認シート作成 適性検査)	・教養試験 ・専門試験 (適性検査)	(専門性確認シート作成 適性検査)	
	試験日程	5月12日(日)	6月16日(日)	9月29日(日)	9月29日(日)	9月29日(日)	
	試験地	札幌市、東京都	札幌市、函館市、東京都	札幌市、東京都	振興局所在地 (14ヶ所)	札幌市、東京都	
	合格発表	5月24日(金)	6月27日(木)	10月18日(金)	10月16日(水)	10月18日(金)	
第2次試験	試験種目等	・専門性の確認のための 個別面接 ・人物評価に係る個別面接	・個別面接	・専門性の確認のための 個別面接 ・人物評価に係る個別面接	・個別面接	・専門性の確認のための 個別面接 ・人物評価に係る個別面接	
	試験日程	6月上旬	7月上旬~中旬	10月下旬	10月下旬	11月上旬	
	試験地	札幌市・東京都	札幌市・東京都	札幌市・東京都	札幌市・函館市・旭川市 網走市・帯広市・釧路市	札幌市・東京都	
	合格発表	6月下旬	7月下旬	11月下旬	11月中旬	12月中旬	

※ A区分試験『第1回』の「専門試験口述型」と「総合土木」の併願はできないのでご注意ください。

(受験対象年齢は試験実施年度の翌年度の4月1日時点)

『第1回』(「専門試験口述型」もしくは「総合土木」と、『第2回』を併願することができます。

※ 9月に1次試験を予定している試験の採用を予定している採用予定数については、令和6年2月現在の見込みとなっており、7月中旬にあらためて採用予定数を公表する予定です。

■ 総合土木Aでは専門試験口述型を実施しています。

筆記の専門試験に代えて、面接試験で基本的な専門性を確認する「専門試験口述型」を実施しています。

第1回試験の1次試験は5月12日に札幌、東京で実施します。合否は6月下旬の発表となり、他のA区分試験より早期に判明します。

また、令和5年度採用試験より、9月に行われる第2回試験も専門試験口述型で実施しています。

■ 総合土木Cでも専門試験口述型を実施します。

令和6年度採用試験より、筆記の専門試験に代えて、面接試験で基本的な専門性を確認する「専門試験口述型」を実施します。

■ 総合土木(全区分)の第2次試験の試験地が拡大されました。

令和6年度採用試験より、総合土木Aと総合土木Cの2次試験の試験地に、東京都が追加されました。

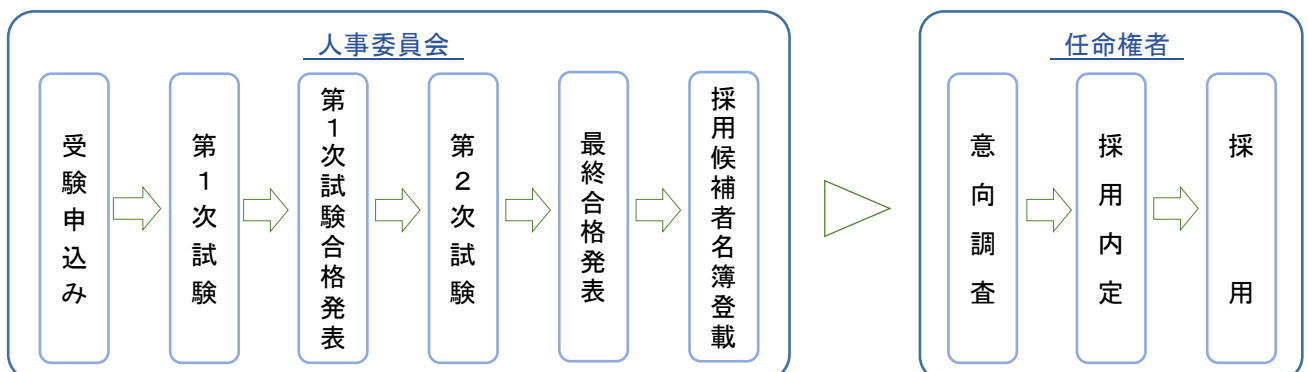
また、総合土木Bの2次試験の試験地に函館市、旭川市、網走市、帯広市、釧路市が追加されました。

■ 合格延長制度を実施しています。 ※短大・高等専門学校等はそのぞく

A区分の合格者は進学などによる採用時期の延期を希望することが可能です。

※ 大学4年生が令和6年度採用試験に合格し、令和7年4月から大学院修士課程に在籍する方は、原則として令和9年4月1日採用
大学院修士課程1年生に在籍し、令和6年度採用試験に合格した方は、原則として令和8年4月1日採用

■ 採用までの流れ



※ 採用に関する手続きについての詳細は、最終合格発表の際にお知らせします。